

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444・0815

### 介護予防教室に参加しませんか

- 介護予防教室は、1教室全7〜8回で開催時間は45〜60分です。参加費は無料。(スポーツ安全保険料のみ別途負担)
- 対** 65歳以上で身の回りのことが自分でできる方
- ① 寝たままできる姿勢改善教室〔ピラティス教室〕**  
時 10月1日〜11月19日の木曜日 (全7回)  
午後1時30分〜
  - ② 骨盤若返り教室〔尿もれ予防教室〕**  
時 10月1日〜11月19日の木曜日 (全7回)  
午後2時45分〜
  - 対** 女性のみのみ
  - 定** 30人
  - ③ いすで楽々エクササイズ教室**  
時 10月9日〜12月11日の金曜日 (全8回)  
午前9時30分〜・午後11時〜
  - 定** 30人
  - 場** ①〜③ スポーツプラザ (各自で直接会場へお越しください)
  - ④ 脂肪を燃やすフラダンス教室**  
時 10月5日〜11月30日の月曜日 (全8回)  
午前10時〜
  - 定** 10人
  - ⑤ 楽々エアロビ・ストレッチ教室**  
時 10月6日〜12月1日の火曜日 (全8回)  
午前10時〜
  - 定** 10人
  - ⑥ 楽々ヨガ教室**  
時 10月8日〜11月26日の木曜日 (全8回)  
午前9時30分〜
  - 定** 10人
  - 場** ④〜⑥ サイクルハウス (市役所から送迎します)
  - ⑦ ストレッチ&体幹教室**  
時 10月6日〜12月1日の火曜日 (全8回)  
午後1時30分〜
  - 定** 12人
  - ⑧ 水中ウォーキング教室**  
時 10月7日〜12月2日の水曜日 (全8回)  
午後0時15分〜
  - 定** 15人
  - ⑨ 脳トレステップ教室〔認知症予防教室〕**  
時 10月8日〜11月26日の木曜日 (全8回)  
午後1時30分〜・午後2時45分〜
  - 定** 12人
  - 場** ⑦〜⑨ JSS八街スポーツクラブ (市内数カ所から送迎します)  
※新型コロナウイルスの感染症の影響により、中止する場合があります。
- 申し込み・問い合わせ先**  
地域包括支援センター  
☎ 443・1207

### 令和2年度の会計年度任用職員を募集

市では、市立保育園(八街) 保育園・実住保育園・朝陽保育園・交進保育園・二州第一保育園・二州第二保育園)に勤務する会計年度任用職員を募集しています。

**任用期間**は、令和3年3月31日(水)までです。(任用期間を更新する場合があります)

**○保育士**  
資格 保育士資格または幼稚園教諭免許

**勤務時間**  
月曜〜土曜日(週5日)  
午前8時30分〜午後5時  
または午前9時30分〜午後6時  
※週1〜2回程度の早番、遅番あり。

**給料** 月額195500円  
※地域手当・期末手当・時間外勤務手当・通勤手当(2km以上)は別途支給します。

**○延長保育員**  
資格 資格不要

**勤務時間**(週20時間未満勤務)  
月曜〜土曜日  
午前7時〜9時30分・午後3時30分〜7時

**報酬**  
時給980円(地域手当含む)  
※期末手当(勤務時間週15・5時間以上)・通勤手当(2km以上)は別途支給します。

**応募方法**  
会計年度任用職員登録申込書(3cm×4cmの顔写真貼付)と資格証(保育士の場合)を子育て支援課へお持ちください。

**任用する際は、勤務先や勤務内容などが合致した方を面接のうえ、決定します。**  
詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。

**子育て支援課**  
☎ 443・1693

### 国民年金保険料の後払い(追納)制度を「存じですか

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例を承認された期間は、保険料を全額納付した場合と比べて、老後に受給できる年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やす方法として、追納制度があり、承認期間終了後、10年以内承認期間中の国民年金保険料を納めることで、所得税・住民税が軽減されます。

ぜひ、追納を行っていただき

**在宅心身障害者等日常生活用具の種目を追加しました**

市では、在宅の心身障害者、難病療養者の日常生活や介護を容易にするための用具を給付しています。

また、給付した用具の取付工事を行った場合は、工事費の助成(1種目につき6万円まで)が受けられます。

すでに購入されている用具などは対象となりませんので、購入する前に障がい福祉課へご相談ください。

なお今回、ポータブル電源を新たに種目追加しました。

**種目** ポータブル電源

**価格** 60000円

**対象者** ・呼吸器機能または心臓機能障害者手帳所持者  
・難病患者等医療保険における在宅酸素療法を受けている方

在宅で人工呼吸器または電気式たん吸引器を使用している方

**障がい福祉課**  
☎ 443・1649  
FAX 443・1742

### 違反建築防止週間

10月15日(木)〜21日(水)は、違反建築防止週間です。

建築基準法は、私たちの生命や健康、財産を守るため、建物などの安全性の確保に関する敷地や構造などのさまざまな基準を定めています。

建物を建てる場合は、建築基準法などの法令で定める基準や手続きを守り、適正に工事を進めましょう。また、工

事が完了したときは、その建物が法令に基づき安全なものであるか検査を受けましょう。

なお、新築時は適法でも、その後の改修や用途(使い方)の変更により違反になってしまふ場合がありますので、改修などの際には事前に建築士などに相談しましょう。

**都市計画課**  
☎ 443・1430

